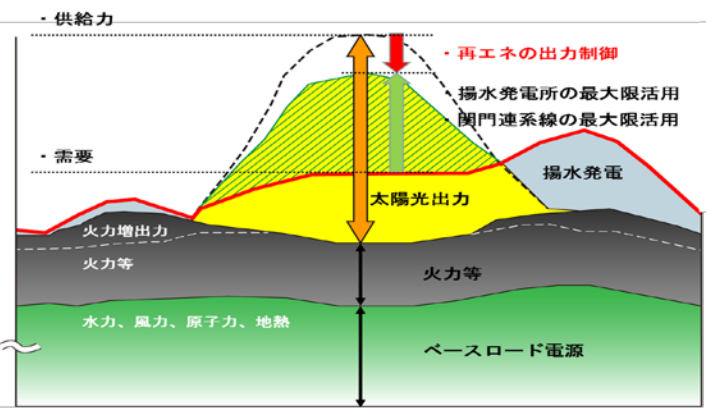
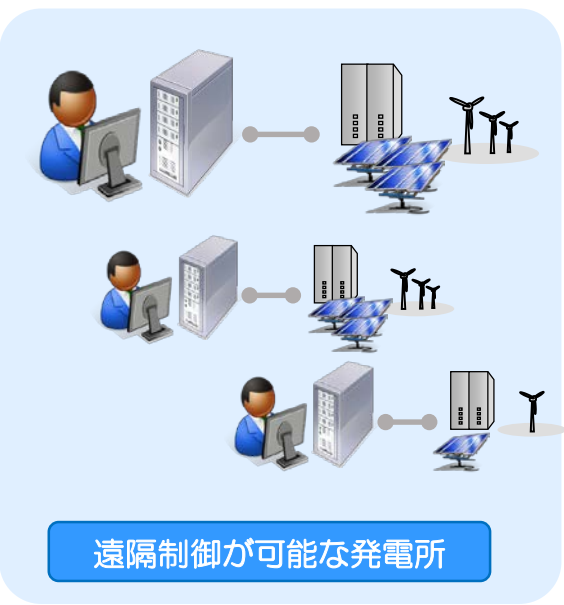
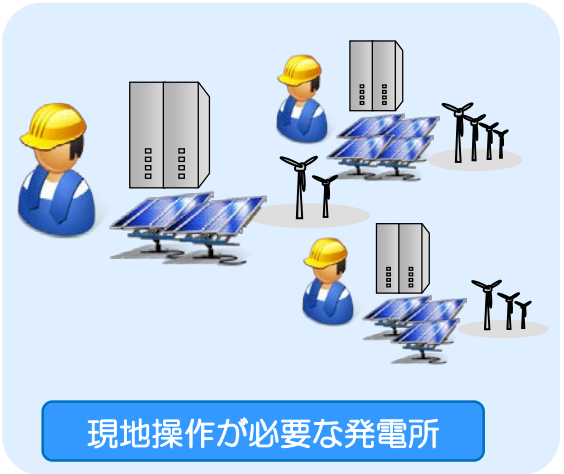


再エネ出力制御における発電所選定のイメージ

① 再エネの出力制御が必要な量を算定します

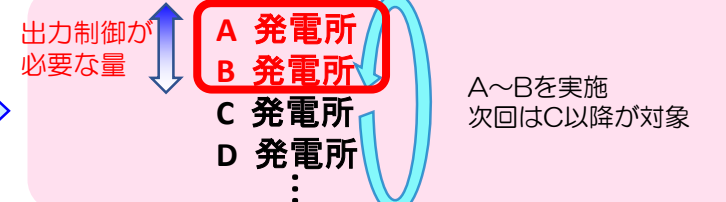


② 出力制御が必要な量を設備量の比率で配分します

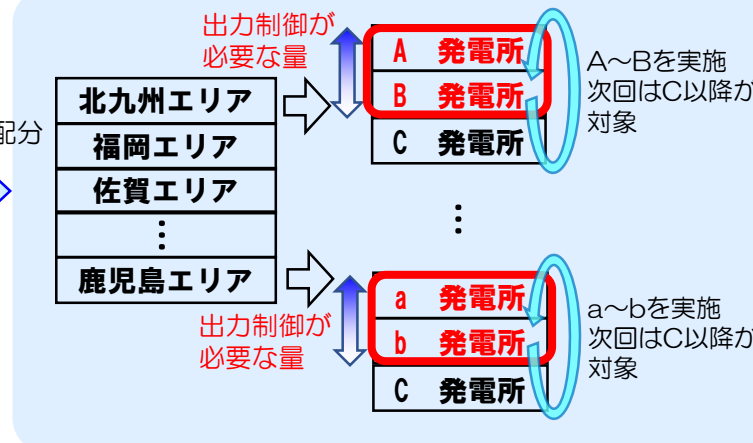


設備量の比率で配分
現地操作が必要な発電所と遠隔制御が可能な発電所の数(設備量)の比率で配分します

③ 出力制御が必要な量を充当するよう発電所を選びます



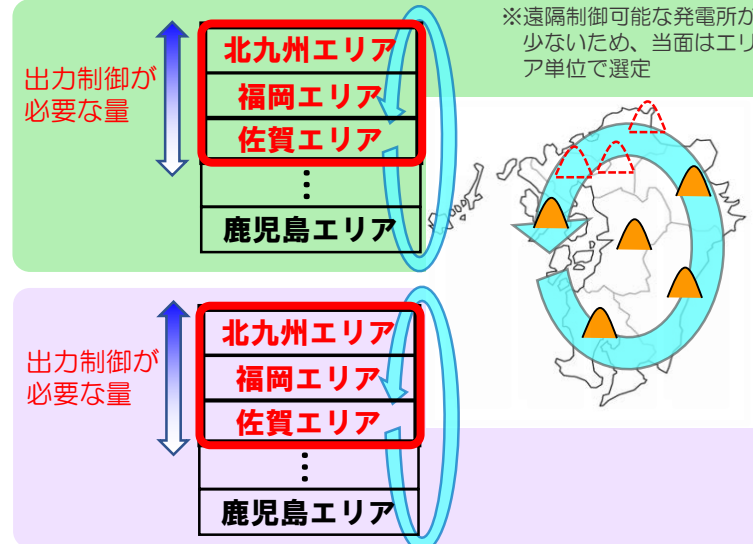
④ 出力制御が必要な量を8エリアに設備量の比率で配分し、エリア毎に発電所を選びます



⑤ 出力制御が必要な量を充当するよう発電所を選びます



⑥ 出力制御が必要な量を充当するようエリア(8エリア)を選びます



※年度単位で、発電所間の制御日数が同等となるよう調整いたします

※出力制御に応じていただけなかった場合は、次回出力制御時に優先して選定させていただきます

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数

日付	ルール区分／電圧階級		指示内容		1発電所あたりの 累計制御指示回数 ^{※3}	
			今回指示対象発電所数	全制御対象発電所数 ^{※2}		
11/4(日)	旧ルール	特高	18	/	86	1回～2回
		高圧	556	/	2千件	1回～2回
	新ルール	特高 高・低	0	/	9	1回～2回
	指定ルール	特高	3	/	5	1回～2回
		高圧 ^{※1}	180	/	0.6千件	1回～2回
			[鹿児島、福岡]			
		低圧 ^{※1}	6,538	/	21千件	1回～2回
[鹿児島、福岡]						
11/3(土)	旧ルール	特高	30	/	86	0回～1回
		高圧	282	/	2千件	0回～1回
	新ルール	特高 高・低	9	/	9	0回～1回
	指定ルール	特高	1	/	5	0回～1回
		高圧 ^{※1}	38	/	0.6千件	0回～1回
			[宮崎]			
		低圧 ^{※1}	2,848	/	21千件	0回～1回
[宮崎]						

※1 指定ルール（高圧・低圧）は当社事業エリア（8エリア）単位に制御を実施（〔 〕内は制御エリアを示す）

※2 全制御対象発電所数はH30/9末時点の件数

※3 出力制御に協力いただけない事業者（発電所）さまは含まず（公平性の観点等を考慮しつつ、契約解除を視野に個別対応を実施中）

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数

日付	ルール区分／電圧階級		指示内容		1 発電所あたりの 累計制御指示回数 ^{※3}	
			今回指示対象発電所数	全制御対象発電所数 ^{※2}		
10/21(日)	旧ルール	特高	23	/	86	0回～1回
		高圧	765	/	2千件	0回～1回
	新ルール	特高 高・低	0	/	9	0回
	指定ルール	特高	0	/	5	0回～1回
		高圧 ^{※1}	0	/	0.6千件	0回～1回
			[]			
		低圧 ^{※1}	0	/	21千件	0回～1回
[]						
10/20(土)	旧ルール	特高	10	/	86	0回～1回
		高圧	452	/	2千件	0回～1回
	新ルール	特高 高・低	0	/	9	0回
	指定ルール	特高	0	/	5	0回～1回
		高圧 ^{※1}	0	/	0.6千件	0回～1回
			[]			
		低圧 ^{※1}	0	/	21千件	0回～1回
[]						

※1 指定ルール（高圧・低圧）は当社事業エリア（8エリア）単位に制御を実施（[]内は制御エリアを示す）

※2 全制御対象発電所数はH30/9末時点の件数

※3 出力制御に協力いただけない事業者（発電所）さまは含まず（公平性の観点等を考慮しつつ、契約解除を視野に個別対応を実施中）

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数

日付	ルール区分／電圧階級		指示内容		1発電所あたりの 累計制御指示回数 ^{※3}	
			今回指示対象発電所数	全制御対象発電所数 ^{※2}		
10/14(日)	旧ルール	特高	10	/	86	0回～1回
		高圧	382	/	2千件	0回～1回
	新ルール	特高 高・低	0	/	9	0回
	指定ルール	特高	0	/	5	0回～1回
		高圧 ^{※1}	119	/	0.6千件	0回～1回
			[大分、熊本]			
		低圧 ^{※1}	3,144	/	21千件	0回～1回
[熊本]						
10/13(土)	旧ルール	特高	8	/	86	0回～1回
		高圧	0	/	2千件	0回
	新ルール	特高 高・低	0	/	9	0回
	指定ルール	特高	2	/	5	0回～1回
		高圧 ^{※1}	339	/	0.6千件	0回～1回
			[福岡、北九州、佐賀、長崎]			
		低圧 ^{※1}	9,410	/	21千件	0回～1回
[福岡、北九州、佐賀、長崎、大分]						

※1 指定ルール（高圧・低圧）は当社事業エリア（8エリア）単位に制御を実施（〔 〕内は制御エリアを示す）

※2 全制御対象発電所数はH30/9末時点の件数

※3 出力制御に協力いただけない事業者（発電所）さまは含まず（公平性の観点等を考慮しつつ、契約解除を視野に個別対応を実施中）